

平成19年度川崎区区民会議 第2回地域防災部会

日 時 平成19年9月26日(水)午後6時30分

場 所 川崎区役所7階第1会議室

出席委員(敬称略)10名

弾塚誠、須山令子、吉邨泰弘、森教祐、古川博子、長谷川幸子、藍原晃、島田潤二、田辺富夫、魚津利興

議題及び公開・非公開

(1) 審議テーマに係る課題について(公開)

(2) その他(公開)

午後 6時30分 開 会

1 開 会

事務局 < 会議開催の事前公表、会議録の開示、会議の記録としての写真撮影、傍聴の遵守事項を説明 >

2 部会長あいさつ

部会長 災害はいつ来るかわからないと昔から言われているが、9月に台風が関東地方に上陸し、神奈川県も大きな被害を受けた。

前回の部会で各委員に地域防災に関する課題をいろいろと出していただいた。今日はそれを基に議論をし、その内容を10月16日(火)の全体会議に報告したいと思う。忌憚のない意見をいただきたい。

事務局 < 本日のスケジュールの説明、配布資料の確認 >

3 議題

(1) 審議テーマに係る課題について

部会長 最初に事務局から資料の説明をお願いする。

事務局 < 配布資料の説明に先立ち、9月6日、7日に上陸した台風19号に対する被害状況と区役所の対応を報告 >

事務局 < 配布資料を説明 >

部会長 今後の取り組みについて、各委員から意見をいただきたい。

「まずは防災の意識向上を」について、資料には区民は避難所の確認、行政は区地域防災計画の周知をするとあるが、意見を出して欲しい。

委員 防災意識の向上とあるが、各地域、町内会などにも周知徹底する必要があると思う。

委員 各町内会の防災委員や民生委員が積極的に防災訓練に取り組むとよいと思う。町内会の誰が防災委員なのか、防災委員は災害の時に何をやるのかなどがあまり住民に知られていないのではないだろうか。防災訓練は、地震体験や消火訓練をしているようだが、もっと実地的な訓練をしたらよいと思う。

部会長 各地域で結構防災訓練を実施している。防災訓練は何回実施しても無駄にならないので、どんどん実施した方よいと思う。

委員 新潟県中越沖地震などの事例でも、外部からの救援が来るまでの3日分の水と食糧を用意しておく必要があるとのことだが、水だけでも1人10リットル、5人家族だと50リットルと相当な量を用意しておくことになる。新潟県中越沖地震のときは長雨だったため、防水シートが足りず、壊れた家屋の中がだいぶ水浸しになったとのことである。前回の部会で配布された川崎区地域防災計画や自主防災の手引きの資料には、田島支所の備蓄品で防災シートが2枚とあったが、2枚で足りないと思う。備蓄品のバランスを考える必要があると思う。

部会長 備蓄品がまだたくさんはないようだ。実際に川崎区で大きな災害が発生したことがないので、どのくらい確保すればよいのかわからないのではないかと思う。

委員 資料1に行政の取り組みで「区地域防災計画の周知」とあるが、これまで実施してきたような市政だよりや区ホームページでの周知だけでは限界があると思う。視点を変えて広報するなど工夫をしないと、知っている人は知っているが知らない人はずっと知らないままの状態になってしまうのではないかと思う。

事務局 意見のとおり、市政だよりや区ホームページで広報しているが、なかなか区民に知られていない状況である。区ホームページに掲載する場合でもアクセスしてもらえようように掲載方法を工夫したいと思う。

視点を变えてもう少し区民の目に触れやすい形で広報することを区役所でも検討し

ている。

市政だよりや区ホームページに掲出すればそれでよいということではないので、町内会や自主防災組織の取り組みの中に行政の職員が出向き、防災について少しでも紹介させてもらうといったように、直接顔を合わせて細かく広報してく必要があると思っている。

区ホームページでは、地域防災のバナーをつくり、そのバナーをクリックすると防災のページが見られるような工夫を検討している。

委員 先日、四谷地区で四谷小学校の体育館を使用して宿泊防災訓練を実施した。ダンボールでテーブルをつくったり、豚汁をつくったり、ドラム缶のお風呂に入ったりといった訓練や消防署の人の専門的講義を受講した。訓練を実施して、実際に災害が発生した際、どの程度のことのできそうなのかがわかった。また、実際の災害時にはパニックになり、何もできなくなりそうだとすることも、この訓練の経験から感じた。

委員 避難場所になっているのは中学校だけか。

部会長 小学校も避難所になっている。中学校では遠過ぎて避難できないためである。

委員 前回の部会の資料では、中学校に備蓄品があるとのことだが、ほとんどの小学校には何もないので、避難しても物資がないと何もできないと思う。

委員 防災訓練をするといろいろなことがわかるので、実施するとよいと思う。

新潟県中越沖地震などが発生すると、市の防災担当や消防関係の職員が視察に行くと思うが、そういう人の話を聞いて防災対策に取り入れていく必要があると思う。

委員 防災意識の向上として、地震が発生したら机などの下に入って倒れないようにし、おさまったら火の始末をするということが前提だと思う。まず身の安全を確保するのが第一で、次は火事を出さないことを徹底するように広報をしなければならないと思う。簡単なようで難しいが、意識の向上というのはそういうところから入っていかなければならないと思う。

委員 住民全員が町内会に入っていれば周知徹底ができるが、町内会加入率は約50%というのが現状である。町内会に入っていない人たちも意外と災害については、行政に問い合わせをするとのことである。

自助と共助と言うが、どこまでが自助でどこからが共助なのかをはっきりしておかな

ければならないと思う。まず自分の身の安全を確かめ、それが出来てから共助をすることになると思う。

自分の置かれている状況や家の状況、例えば一軒家ばかりの地域と高層住宅では備え方が違ってくると思う。町内会としての自助は、地域からは火災を発生させないことである。具体的にどのように備えておかなければならないのか、できることをはっきりしておかなければならない。

委員 民生委員は「災害時に一人も見逃さない運動」に取り組んできた。高齢者世帯や障害者がいる世帯などを各町内で調べ、それを基にマップをつくり、町内会長に渡した。

避難所の確認ということでは、各町内でどこが避難所かということの説明してもらわないといけないと思う。私の場合は京町小学校だが、県立川崎高校の方が近いから県立川崎高校を避難所にしたいと住民から町内会長に申し入れた。町内会長が学校側に相談したが、県立川崎高校は災害時には自衛隊の本部になるので、住民の避難所にはできないということだった。高齢者は京町小学校まで逃げるのが大変なので、町内会長から行政に一時的でもよいから避難所にして欲しいと申し入れをしてもらっている。

部会長 災害時には遠くに行けないのだから、避難所は近くになければならない。

防災知識の向上ということで各委員から意見をいただいた。防災訓練を実施している町内会もあれば、実施していないところもあるが、町内会長が率先してやらなければならないと感じている。訓練を実施することで防災意識が出てくると思う。被害が出ない程度の地震を実際に体験すれば、怖さを実感できると思う。

事務局 委員の意見にもあったが、避難所や防災訓練などの情報が町内会に加入していない人には周知されていないので、その対策を議論して欲しい。

防災に限らず行政から発信する情報は町内会を通して住民に伝えている場合が多いので、町内会に加入していないと情報が伝わらない。近年、大規模マンションが町内会に加入していない場合があるので、どうすれば情報を伝えることができ、そして、地域に関心を持ってもらうことができるかが今年度の区民会議の大きなテーマである。防災は誰もが関心を持つ事柄であるため、防災から接点を持っていったらどうかということで、地域防災というテーマを設定したと思う。

委員 町内会でも同様の話があった。防災マニュアルのようなものが行政の窓口になっているが、実際には個人でマニュアルを読んだだけでは対応できないと思う。

そこで、行政の窓口で防災の問い合わせがあった際に、町内会に相談するように言ってもらえるとよいと思う。そうすれば、町内会で防災の説明をして、できればそれをき

っかけに町内会に加入してもらおうようにしたい。

事務局 現在、区役所の窓口に町内会を紹介するパンフレットを置いている。しかし、大規模マンション全体が町内会に入るのは難しい。行政としても、大規模マンションに自主防災組織の説明をして、そのマンションで組織してもらえればと考えている。そして、地域の町内会で実施している自主防災訓練などに参加していただければ、もっと地域とのコミュニケーションが取れるのではないか。

部会長 最近は大規模マンションを建設する際に町内会と町内会加入の契約をするが、以前はそういった契約がなかったので、加入のお願いをしても「町内会には世話にならないから加入しない」という回答が多かった。しかし、実際にはゴミ集積場の管理や地域の清掃などで世話になっている。町内会に加入してもらえば、災害があった際に助けになるという話をしている。

委員 4月からごみの収集日が変更になり、各家庭に小冊子が配られた。この小冊子は、各家庭でいつでも見られるように置いてあり、住民によく読まれている。防災の小冊子も同じように配布して、頻繁に読まれるようにできればよいと思う。

部会長 「まずは防災意識の向上を」についてはよろしいか。

〔「異議なし」の声あり〕

部会長 「備えあれば憂いなし、訓練すれば混乱せず」について意見を出して欲しい。

委員 「備えあれば憂いなし」は当たり前のことだが、実際はなかなかできない。予算的なこともあり、町内会では難しい。行政にお願いするしかないと思う。

部会長 水などはある程度用意しておかないとダメである。

水道水をペットボトルにためておき、水道が止まった場合に使用する。

委員 井戸を掘っておけばよいのではないか。団地など部屋が狭い家では、ペットボトルに水をためておくことはできないと思う。

委員 確かに資料にあるとおり、3日間の食料を各自で用意すれば、あとは行政が支援してくれると思う。3～5日間ぐらいは各自が対応すれば問題ないと思う。水にしても、

ポリ容器でも何でも、屋外でもどこにでも置いておけばよいと思う。

委員 場所がある家はよいが、ぎりぎりの生活している人にとっては難しい。できない人はどうするのか。

部会長 お風呂の残り湯でも、入れかえするまでためておき、トイレの水にするといった方法があると思う。

委員 日ごろのちょっとした考え方で実施すればよい。

委員 毎年9月1日に小学校で児童引き取り訓練というのが行われているが、共働きの家庭もあり、そういう訓練が少し形骸化してきているように思う。「訓練が大事であれば、年に一度のことなので休みをとればよい」というと怒られてしまうが、それぐらい必要性が高い訓練を実施すればよいと思う。

資料には総合的な防災訓練とあるので、複数の訓練を組み合わせるなど工夫をすれば、もっと有効な訓練になると思う。

委員 3日分の食料というのは、幼児、成人、高齢者など誰でも同じ量で3日分という意味なのか。実際の被災地ではどのような対応をしていたのか、事務局から聞かせて欲しい。例えばミルクなどがなかった場合やおにぎりなどの量など、どのような対応をしていたのか。

事務局 資料にある3日分の食料というのは、災害時は行政の職員も被災していてすぐに対応することが無理な場合があるので、区民各自で3日間ぐらいの食料の確保をして欲しいという趣旨だと思う。前回の部会で資料として配布した地域防災計画の備蓄品欄に記載されているが、乳幼児向けの粉ミルクなども備蓄されている。ただ、各家庭で家族構成によって必要なものが違うと思うので、それぞれきめ細かく備蓄してもらうのが一番よいと思う。

委員 3日分の食料というのは、家屋が倒壊して体育館などの避難所へ避難しなければならないほどの地震ではなく、自分の家で生活できる場合の3日分の食料ということだと思う。

避難所の確認についても、マグニチュード7ぐらいの大きな地震で、家屋が倒壊して入れないなど、状況によって違ってくると思う。一時、近くの公園などで身の安全を確保して自宅に戻る場合や、体育館などの避難所に避難するといった最悪の事態の場合と

状況によって分類をし、細かく整理しておく必要があると思う。

委員 川崎消防署の人に講演会をしていただいたとき、やはり3日分の食料という話があった。まず自分の身の安全と大体3日分の食料を確保していれば、その後は行政で支援できるという説明があった。

民生委員でも、まず3日分ぐらいの水は確保しておこうという話をした。食料は、万が一確保できなかった場合はスーパーなどに交渉してみてもどうかという話もあった。

部会長 2、3日分の食料はどこにでもある。ただ、保管してあっても取り出せない場合もある。避難所では必ず取り出せるようにしておかなければならない。

委員 今は自動販売機が各所にあり、飲料水などが中に入っている。業者と事前に協定のようなものを締結しておいて、費用は後で弁償するようにして緊急時に提供してもらえるようにすればよいと思う。

多くの地域に貯水槽があるので水の心配は要らないと思う。

部会長 貯水槽の水は飲めるのか。

委員 私の住んでいる地域の貯水槽は導水管から取水していて、地震が発生すると弁が閉じて水を貯めるようになっている。そのため、水は心配ないと思う。

委員 事務局に水害のことを聞きたい。雨水の処理能力というか、1時間に何ミリを超えたら浸水するといったようなことを教えて欲しい。最近は、局地的に大雨が降ることがあるので、水害への備えも考えておかなければならないと思う。

事務局 前回の部会で多摩川の護岸工事は100年に一度発生するような大雨を想定しているということを話したが、ハザードマップは200年に一度発生するような大雨を想定して作成している。

一度浸水すると区全域に拡大してしまう。河川の決壊のほかにも、最近は集中的に雨が降ることが多いので、台風でなくても一時的な大雨で水害が発生することがある。区役所の建設センターが、雨水などがきちんと排水されるように日常業務の中で清掃などを実施している。また、建設局が計画的に排水能力を高めるような取り組みをしている。

何ミリまで対応できるかというのは、今、手元に資料がないのではっきりした回答はできないが、近年の一時的な大雨に対応できるようにしている。

総雨量が多くても、時間をかけて降れば流れる時間があるので大丈夫だが、短時間に

まとまって降ってしまうとあふれてしまう。

川崎駅前には雨水貯留管を敷設している。雨水を貯留管に一時貯めて、時間が経ってから放流するシステムになっている。

委員 新川通りはもともと川だった。近年でも、短時間に大雨が降ると水があふれてしまうことがある。大島三丁目や臨港中学校周辺は低い土地なので、水害の心配がある。何ミリくらいの雨が降ると浸水するといったことを住民に周知できればと思い伺った。

委員 地域ごとに細かく教えてもらえるとありがたい。

事務局 ハザードマップは河川の氾濫である。大雨については、市ホームページの「川崎市浸水実績図インターネット提供サービス」で見ることができる。これまでに浸水があった地域はピンク、浸水が多い地域は赤いマークがついている。

委員 インターネットが使えない人もいるので、誰にでも情報が伝わるようにしなければならない。

事務局 インターネットが使えない人がいることは行政も認識しているので、紙媒体でも情報提供していきたいと考えている。

例えば、安全・安心マップに過去の浸水情報を掲載するなど、自主防災組織でもそういった情報を地域に提供していくような取り組みができると思う。

委員 「備えあれば憂いなし」について、地震が夜間に発生して停電した場合、真っ暗な中でどうすればよいのか。避難所になる体育館の電気はつくのか、小型発電機などはちゃんと動かせるのか、あらかじめ避難所の確認をしておき、夜でもきちんと避難ができるようにしなければならないと感じている。

部会長 各町内会で自家発電機を持っている。私の住んでいる町内会では防災倉庫に保管しており、10日に1回エンジンをかけている。

次に「地域のみんなで力を合わせて生き延びる」について意見を出して欲しい。

委員 地域で力を合わせるためには、日ごろからお互いに何かの集まりなどでコミュニケーションを取っておくことが大事だと思う。そうすれば、自然に近所にどんな人が住んでいるのかがわかってくる。

事務局 協働の取り組みの災害時要援護者の支援を事務局から説明したい。

事務局 <災害時要援護者支援制度を説明>

委員 要援護者が、支援者に避難を手伝ってもらったためにかえって災害を受けてしまった場合、どのような対応をしてもらえるのか。

事務局 この制度にはガイドラインがある。ガイドラインには、このような障害を持っている人にはこのような支援が有効であるといったことが記載されている。事前に要援護者を把握した段階で、その人にはどういう支援が一番よいのか、支援者ができるのはどのようなことなのかといった支援プランを立てることが大切だと思う。

委員 民生委員では既に高齢者や一人暮らしの世帯の調査をしてある。障害者など民生委員で把握していない要援護者の人に、この制度に登録してもらえるとありがたいと思う。

部会長 「地域みんなで力を合わせて生き延びる」は以上でよいか。

〔「異議なし」の声あり〕

部会長 「地域の実情に応じた防災体制をつくる」について意見を出して欲しい。

委員 これはどこの町内会でも実施していると思うが、もう少し充実した方がいいと思う。

委員 町内会長や民生委員だけでは防災はうまくいかない。防災組織は町内会長がトップでその下に救出・救護班、避難誘導班などがある。それらの班に民生委員が調べた情報を提供したり、連携して活動したりできる体制を構築していければよいと思う。

委員 町内会では難しいので、行政でしっかりやらしてもらわないと仕方がない。

委員 みんなで助け合うということで、区民にできることは区民で、区民と行政の協働で実施することは協働で、行政に指針があればそれを実施する。これらを網羅的に取り組んでいくのが区民会議だと思う。

委員 テレビで紹介していたが、東京都が要援護者にシェルターというのか、犬小屋より

少し大きいくらいの大きさを1トンくらいの重さにも耐えられるようになっているものを提供しており、ベッドの横に置いて、地震が発生したらそこに入るとのことである。このように、他の自治体でもいろいろ対策を考えているようである。

私の住んでいる地域でも要援護者が地域のどこに住んでいるのかという地図をつくっているが、その地図をどう活かしていくかが重要だと思う。

委員 町内会の人たちなど地域で活動している人は防災意識も高く、災害時に何をすべきか把握していると思うが、地域には町内会に加入していない人もいる。最初に議論したが、災害時にパニックを起こさない環境づくりには周知徹底が重要だと思う。

紙媒体でないと情報を取得できない人もいれば、若い世代はホームページの方がよいし、外国籍の人には言葉の配慮も必要である。それぞれに対応した周知徹底の方法が必要だと思う。

委員 最終的には地域コミュニティの充実に結びつくように、防災訓練などの際に町内会に入っていない人にも参加を呼びかければよいと思う。それがきっかけで町内会に加入することもあるだろう。

委員 町内会に加入していない人は、町内会の祭り、敬老会、運動会などには出たくないが、災害時には支援して欲しいという。

町内会ではこういう取り組みをしていて、無駄に思えるかも知れないが、地域の人顔を見知って何かあったときの助けになる。被災者が引きこもってしまう事例もあると聞いているが、地域の人と関わりを持っていれば頑張ろうという気持ちにもなると思う。

委員 先日スーパーへ買い物に行ったら、通路に災害用品が展示してあり、よいPRになっていると思った。

部会長 そろそろ時間なのでよろしいか。

〔「異議なし」の声あり〕

(2) その他

事務局 2 その他の議題は、事務局では用意していない。何かあれば提案して欲しい。

〔発言する者なし〕

4 閉会

事務局 < タウンミーティング、区ホームページでの会議録の公開、市政だより川崎区版への記事掲載、第2回区民会議の開催を説明 >

事務局 < 第1回地域防災部会で意見があった臨海部のコンビナート地区の防災対策の詳細を説明 >

区長 < お礼を述べる >

午後 8時26分 閉 会